

1 報告・連絡・相談の徹底

危機につながりそうな情報を得たときは、些細なことでも管理職に報告する。

2 スマートフォン等の電子通信機器の取り扱い

携帯電話等の電子通信機器による生徒との直接連絡は禁止とする。部活動連絡等は申請手続きを完了した後、保護者と確認した使用目的のみ認める。

3 生徒への個別指導

生徒に対し、密室で1対1での指導はしない。実習室・準備室等は授業・部活動などの準備運営に関する目的での使用に限定する。

4 自家用車の公務使用に係る生徒等の同乗について、

生徒等同乗使用承認申請書と保護者の同意書を添付して、校長の承認を得る。

5 クラス・部活動会計

クラス費の出納に関しては、所定の書式に記入したものを副校長（教頭）に提出し、事務室が現金を扱う。

6 個人情報の取り扱い

個人情報を学校外に持ち出さない。USBメモリーは学校（教頭管理）のものを使用する。

※以下抜粋